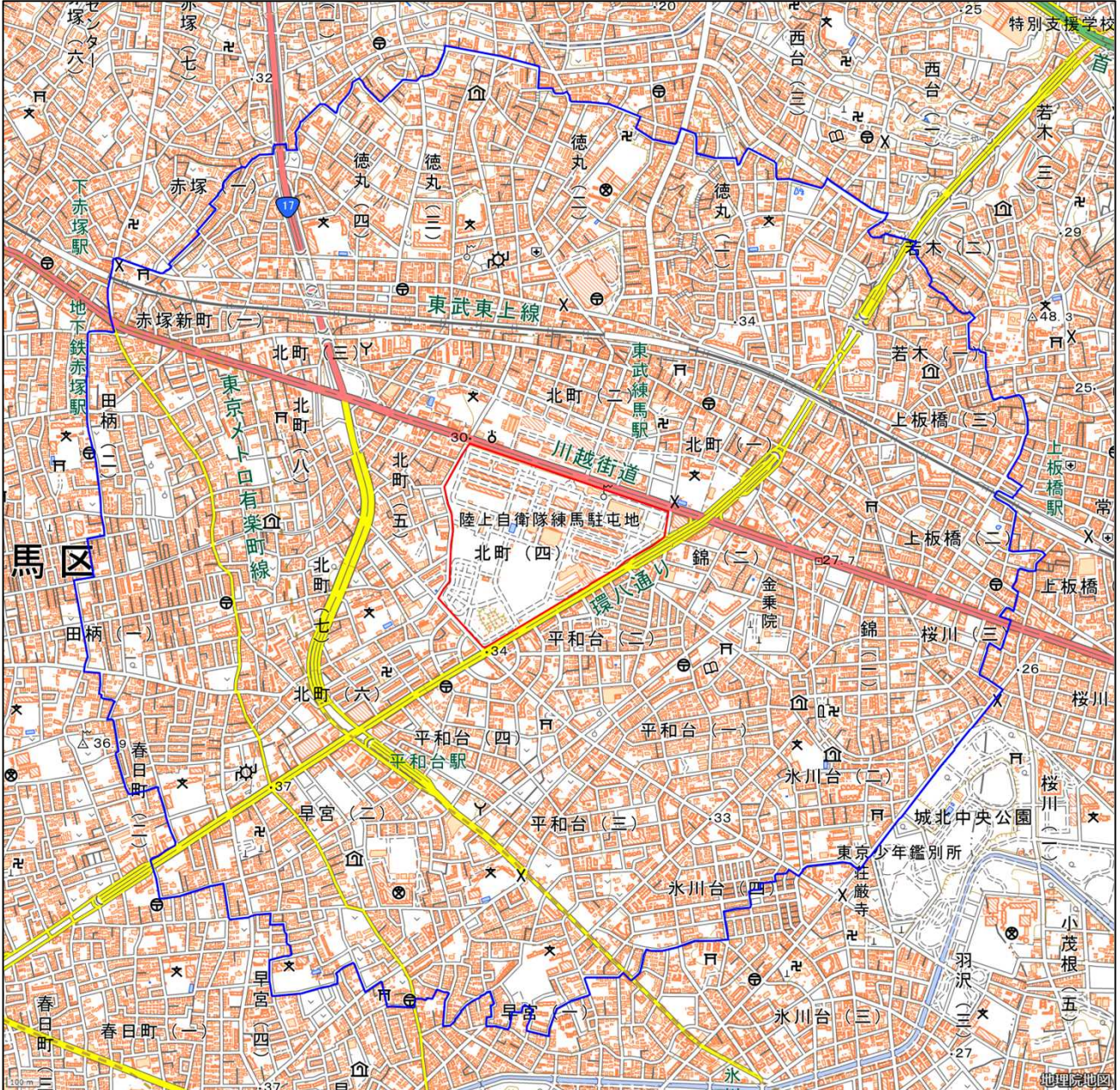


陸上自衛隊練馬駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	東京都練馬区	北町四丁目一番一号
対象防衛関係施設 の区域	東京都練馬区	北町四丁目
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	東京都板橋区	赤塚一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、赤塚新町一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、上板橋二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、桜川三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、徳丸一丁目から四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、西台四丁目並びに若木一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	東京都練馬区	春日町二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、北町一丁目から八丁目まで、田柄一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、錦一丁目及び二丁目、早宮一丁目（次の図面に示す部分に限る。）から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、氷川台二丁目及び四丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに平和台一丁目から四丁目まで
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 陸上自衛隊練馬駐屯地周辺地域 (東京都練馬区北町4丁目1番1号)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

